

香川労働局発表
平成 26 年 10 月 16 日

報道関係者各位

担当

香川労働局総務部企画室

室長 片山 貴司

労働紛争調整官 瀧 幸治

(電話) 087-811-8916

(夜間) 087-811-8925

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

会社を辞めたいのにやめさせてもらえない・・・

自己都合退職の相談が増加

～昨年比、約 1.5 倍に～

香川労働局（局長 加藤敏彦）は、県内各所に配置した総合労働相談コーナーで本年度上期（4月～9月）に受け付けた個別労働紛争相談件数を集計した結果、会社を辞めたいのにやめさせてもらえない等の自己都合退職に関する労働相談が昨年同期（平 25 年 4 月～9 月）に比べ 1.5 倍強に増えていることが明らかとなった。

- 26 年度上期の個別労働紛争相談件数は 757 件（※総合労働相談件数は 3626 件）
前年同期は 674 件（同 3255 件）で、前年同期より 12% 増加。

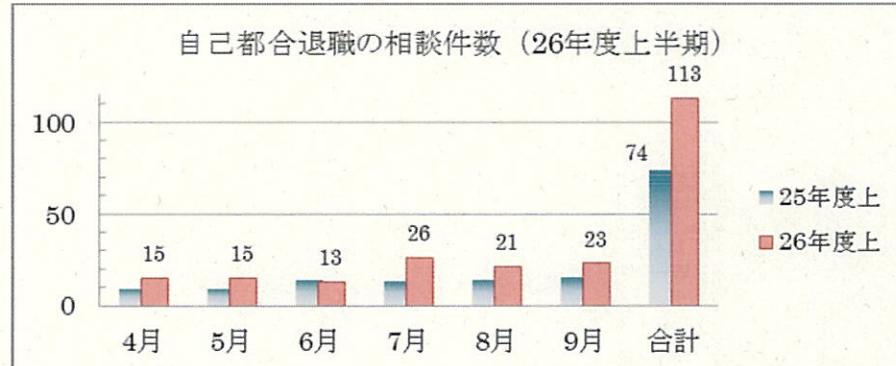
（※総合労働相談とは労働関係法令違反に関する相談等を含むあらゆる労働相談であり、個別労働紛争とはこの内、民事上の紛争事案を指す。）

● 相談内容別にみると

- ① いじめ・嫌がらせ 272 件（前年同期 263 件、03% 増）
- ② 自己都合退職 113 件（〃 74 件、53% 増）（25 年度下期は 90 件）
- ③ 解雇 97 件（〃 116 件、16% 減）
- ④ 労働条件引き下げ 95 件（〃 81 件、17% 増）

以上のとおり、自己都合退職の相談が昨年同期より解雇及び労働条件引き下げの相談を抜いて 4 位から 2 位となり、増加率も 53 パーセントと著しく高い。

- 自己都合退職に関する相談は下記グラフのとおり、6 月を除いて前年同月件数以上となっており、特に 7 ～ 9 月は毎月 20 件以上と月間の過去最高値を記録して推移している。



自己都合退職に関する相談状況の分析

1 業種別相談件数

社会福祉施設における増加が4倍と顕著である。相談内容を見ると、介護福祉現場での長時間労働、人間関係に疲れ同業他社への転職を考えているが、事業場側も人手不足から引き留めを行っている状況が垣間見える。

建設業では大きな増加は認められないが、これはもともと人が流動的な業界であり、退職の際に相談を必要とするような事態が少ないものと推測される。

この他の業種についても目立った増減は認められない。

業種	平成 26 年度上期	平成 25 年度上期	増減
	件数		
社会福祉施設	16	4	+12
製造業	4	4	0
建設業	6	5	+1
商業飲食接客娯楽業	13	12	+1
派遣業	5	4	+1
その他	37	23	+14
※不明	32	22	

※不明は相談時に業種が明らかにされなかったもの。下2も同じ。

2 就労形態別相談件数

正規労働者が約1.7倍、パートアルバイトが約1.6倍と増加が顕著であり、人手不足の経済状況から転職が進んでいる可能性が考えられる。反面、期間契約社員と派遣労働者は減少している。

就労形態	平成 26 年度上期	平成 25 年度上期	増減
	件数		
正規労働者	49	29	+20
パートアルバイト	11	7	+4
期間契約社員	4	9	-5
派遣労働者	2	3	-1
※不明	47	26	—

【参考相談事例】

- 1 社会福祉施設に勤める者である。業務が忙しく人間関係もギスギスし、これ以上精神的に耐えられないので残った有給休暇を使って一日も早く辞めたが、理事長からは辞めるなら次の者を見つけてきてからであり、最低でも二か月前に退職を言わなといけない規則になっていることでなかなか辞められない。
どうすればよいか。
- 2 給与額が不満で社長に退職したいと申し出ているが認めてくれない。なら給料を上げてほしいと言っても返事がない。一方的に辞めてもよいのか。あとで突然辞めたからと損害賠償等を請求されないのか心配だ。
- 3 建設業である。他社からの引き抜きで退職者が多く出ており、自分も他社が決まったため退職を申し入れたが、転職先の会社名を届け出ないと退職させないと言われた。このような社内規定に問題はないのか。
- 4 来月 1 日から次の会社が決まっているが、今の会社から来月いっぱいになら退職を認めると言われた。諸般の事情でこれを飲まざるを得なかつた。二重就労となるが次の会社に知れたらどうなるのか。円満に退職する方法はないか。